契 約 変 更 理 由 書

神戸市

業　務　名	電線共同溝整備(野田外浜線他)に伴う汚水管改築工事

契約変更後の業務概要

・管きょ布設替工	K1φ200mm	L= 266.55m
	K1φ250mm	L=　71.55m
・管きょ撤去工	HPφ250mm	L=　　5.05m
・マンホール工	１式	
・マンホール蓋取替工	１式	
・取付管およびます工	１式	
・付帯工	１式	
・仮設工	１式	

契約変更の理由

１．管きょ布設替工の増工

　歩道部において、当初は発生土埋戻しの計画であったが、建設事務所と協議の結果先行路盤を施工することとなった。そのため、発生土処理が増工となる。

２．マンホール工の増工

　路線⑩⑪の中間人孔である既設人孔 No.10（オーバーレイ）について、当初は撤去のみの計画であったが、事前調査の結果、当該人孔の上下流人孔を結ぶ法線が直線ではないことが判明した。また、上下流人孔を直線で結ぶことにより、電共工事で布設予定である電力桝に干渉することから、既設人孔 No.10 を撤去および新設とした。このことから、マンホール工が増工となる。

３．マンホール蓋取替工の増工

　本工事範囲に隣接する人孔について、マンホール蓋が老朽化していることが判明した。このことから、マンホール蓋取替工が増工となる。

４．取付管およびます工の減工

　事前調査の結果、取付管およびます工が減工となる。

５．付帯工の増工

　上記の理由１により、舗装復旧工が増工となる。

６．仮設工の増工

　現地精査及び所轄警察署との協議の結果、交通誘導員が増工となる。

７．その他工種数量の増減は事前調査及び現地精査の結果による。

（公表様式第６号）